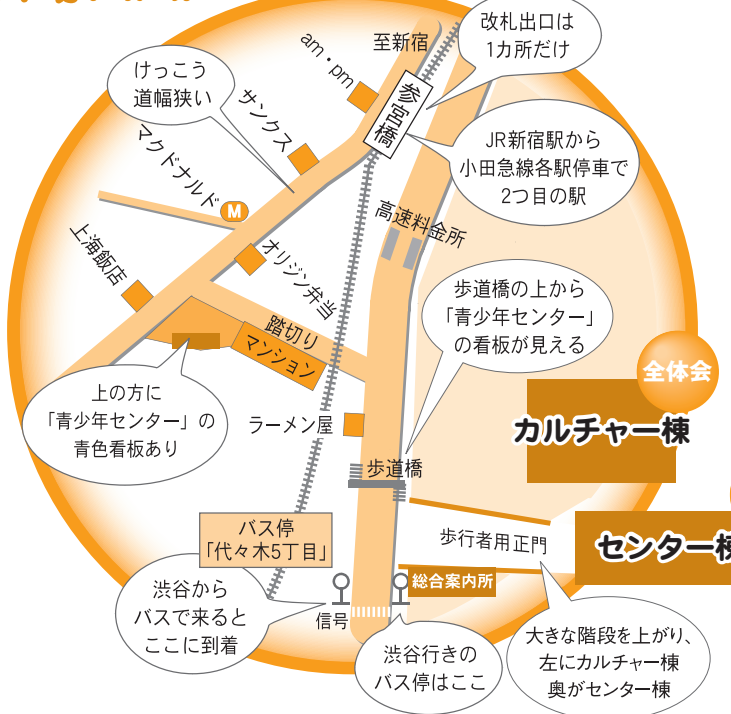


会場MAP



日時等

▶ **2007年11月20日(火)**
 10:30~17:00 (一部 18:00~)
 午前の部: 全体会 午後の部: 分科会
**国立オリンピック記念
 青少年総合センター**
 渋谷区代々木神園町3-1
 ☎03-3467-7201(代)

- **参加費無料** (資料代1000円: 当日支払い) どなたでも参加できます。(全体会のみ、分科会のみ参加もできます。)
- 昼食は各自でお取りいただきます。オリンピックセンター内の食堂か、指定の場所でのご飲食をお願いします。

- ◇ 小田急線 参宮橋駅下車 徒歩約10分
- ◇ 京王バス 新宿駅西口(16番)より 代々木5丁目下車 渋谷駅西口(14番)より 所要時間約15分

第46回 全国消費者大会

発揮しよう! 消費者の底力!! 安心してらせる社会のために

実行委員団体

※全国消費者大会は、各地域や全国で活動する消費者団体等で実行委員会をつくり、企画・運営しています。

愛知県消費者団体連絡会 / 石川県消費者団体連絡会 / 岩手県消費者団体連絡協議会 / 岡山県消費者団体連絡協議会 / 家庭栄養研究会 / 神奈川県消費者団体連絡会 / NPO気候ネットワーク / 北九州市消費者団体連絡会 / 群馬県消費者団体連絡会 / 欠陥住宅被害全国連絡協議会 / 公害・地球環境問題懇談会 / 航空政策委員会 / NPOコンシューマーズ京都 / 埼玉県消費者団体連絡会 / JA全国女性組織協議会 / 主婦連合会 / 消費者団体千葉県連絡会 / 新日本婦人の会 / 青年法律家協会弁護士学者合同部会 / 全大阪消費者団体連絡会 / 全国漁協女性部連絡協議会 / 全国公害患者の会連合会 / 全国公団住宅自治会協議会 / 全国借地借家人組合連合会 / 全国商工団体連合会 / 婦人部協議会 / 全国消費者協会連合会 / (社)全国消費生活相談員協会 / 全国青年司法書士協議会 / 全国大学生生活協同組合連合会 / 全国地域婦人団体連絡協議会 / 全国農協青年組織協議会 / 全国労働者共済生活協同組合連合会 / 大気汚染全国一斉測定実行委員会 / 東京消費者団体連絡センター / 東京都地域消費者団体連絡会 / NPO東京都地域婦人団体連盟 / 鳥取県消費者大会実行委員会 / 長野県消費者団体連絡協議会 / NPO日本消費者連盟 / (社)日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会 / 日本消費生活専門相談員協議会 / 日本生活協同組合連合会 / 日本母親大会連絡会 / 日本婦人団体連合会 / 不公平な税制をたたく会 / フォーラム平和・人権・環境 / 前橋市消費者団体連絡会 / 薬害イレッサの会 / 山口県消費者団体連絡協議会 / 山梨県消費者団体連絡協議会 / 労働者福祉中央協議会 / 全国消費者団体連絡会

(9月20日現在)

お申込

下記に記入の上 **FAX 03-5216-6036** まで送信してください。
 ※当日参加も出来ますが、準備の都合上、事前にお申込みください。

氏名	所属(団体・企業・学校など)	全体会	分科会
		<input type="checkbox"/> 参加する <input type="checkbox"/> 参加しない	<input type="checkbox"/> 参加する(分科会) <input type="checkbox"/> 参加しない
		<input type="checkbox"/> 参加する <input type="checkbox"/> 参加しない	<input type="checkbox"/> 参加する(分科会) <input type="checkbox"/> 参加しない
		<input type="checkbox"/> 参加する <input type="checkbox"/> 参加しない	<input type="checkbox"/> 参加する(分科会) <input type="checkbox"/> 参加しない

※いただきました情報については、参加集約の目的以外には使用しません。

▶ **2007年11月20日(火) 10:30~17:00(一部 18:00~)**
 午前の部: 全体会 午後の部: 分科会
国立オリンピック記念青少年総合センター

- **参加費無料** (資料代1000円: 当日支払い) どなたでも参加できます。

午前の部: 全体会

10:30~11:50 ▶ カルチャー棟・大ホール

基調講演 「力を集めて、安心な社会を創ろう」(仮)

相次ぐ食品偽装表示や製品事故、悪質な事業者による消費者被害、社会保障制度、環境問題など、私たちの日々の暮らしの中には漠然とした不安がたくさんあります。
 その不安を少しでも取り除くためには何が必要なのでしょうか。全体会・分科会の一日を通して、国や事業者はその責任をどう果たしていくのか、消費者はその役割を發揮するために何ができるのか、どう行動していくのか、など考えます。そして、一人ひとりの力をつないだ消費者のパワーで、だれもが安心してらせる社会を創っていくためのステップを踏み出すきっかけとなれば、と思います。
 全体会では、昨年の貸金業上限金利引下げ運動で、その情熱とパワフルな行動力、そして全国のさまざまな団体とのネットワークで、歴史的な法改正・金利引下げを成し遂げた、宇都宮健児弁護士から基調講演をしていただきます。

Profile

弁護士

宇都宮 健児 さん



日本弁護士連合会消費者問題対策委員会委員長、同上限金利引き下げ実現本部部長代行などを歴任
 NHK総合TV「プロフェッショナル 仕事の流儀」に出演
 現在、内閣に設けられた多重債務者対策本部有識者会議委員、日本弁護士連合会多重債務対策本部部長代行を務める。
 現在の活動テーマは「貧困の撲滅」



主催 第46回 全国消費者大会実行委員会
 事務局/全国消費者団体連絡会 TEL: 03-5216-6024 FAX: 03-5216-6036
 E-mail: webmaster@shodanren.gr.jp URL: http://www.shodanren.gr.jp/

全国消費者大会実行委員会

消費者政策

501号室

“危険情報”収集と発信
～届いていますか?「ヒヤリ、ハッ!と」～

再び起きたこんにやくゼリーによる窒息死、過去20年間に21名の犠牲者が出たパロマガス湯沸器、くり返し起こる痛ましい事故。ニュースを耳にするたびに「なぜ過去の事故情報は活かされなかったか?事故の芽をすくいと、対策を講じていけば・・・」と、犠牲者の悔しさ・遺族の悲しみと共に思うことです。新聞の切り抜き調査、国内外の事故情報の収集・発信の現状、行政・事業者・消費者団体の取り組み等の報告を通して、製品の危険情報の収集はどのように行われているのか浮き彫りにします。そして、集められた情報は広く発信されているのか、発信されていないとしたらその原因はどこにあるのか、など考えます。参加者による意見交換「危険情報を活かすために私たちができること」に知恵を出し合ひましょう。あなたの「ヒヤリ、ハッ!と」体験もどこかに届けていますか?

13:15 ▶ 開会、開会挨拶

13:20 ▶ 情報発信の現状は?(報告と意見交換)

- マスコミは? ~新聞報道の調査から 実行委員
- 日本では? ~各都府のホームページから 実行委員
- 海外では? ~米国のホームページから ACAP顧問 芝原 純さん

地方自治体、事業者、市民団体の情報収集・発信の取り組みは?(報告)

- 子ども用衣類の安全確保に向けて 東京都消費生活部長 宮川 雄司さん
- 市民団体の取り組み
- 事業者の取り組み (調整中)

私たち(消費者)にできることは?(会場全体ディスカッション)

16:45 ▶ 終了

(ACAP:(社)消費者関連専門家会議)

食

101号室

私たちの食料は大丈夫?

あいも変わらない偽装表示、食料品価格の高騰、政治的ごり押しで輸入された米国産牛肉、過疎化・高齢化がすすむ農村など、私たちの食卓は危機に見舞われています。食料の安定供給、食料自給率の向上、安全な食の生産・流通・消費のため、消費者はどんな食料の選び方をすればよいのでしょうか。食の分科会ではこうした問題について3人の専門家からお話を聞き、私たちはどうしたらよいのかを考えます。

- なぜ食品価格が高騰したのか。バイオ燃料とはどんなもの? 遺伝子組み換え作物から燃料が!? 燃料と食料の奪い合いで地球環境は大丈夫なの?
- 農業経営の大規模化、特定の農家や法人を中心とした農業政策で日本の多くの小規模農家は生き残れるの? 消費者と生産者が結びつくには?
- FTA/EPAが農業に与える影響は? それで消費者は豊かになれるのか? 日本の食料自給率は上がるの?

13:30 ▶ 開会、分科会趣旨説明

13:40 ▶ パネルディスカッション

● パネリスト:フリージャーナリスト 天笠 啓祐さん
「バイオエネルギーと食料の争奪戦」

明治大学農学部教授 北出 俊昭さん
「日本での農業は生き残れるか」

東京大学大学院農学生命科学研究科教授 鈴木 宣弘さん
「グローバル化の中で日本の食料はだいじょうぶ?」

● コーディネーター: 明治大学兼任講師、日本消費者連盟 山浦 康明さん

16:40 ▶ 終了

環境

401号室

ストップ! 地球温暖化!! ~決め手は何?

地球温暖化の影響が世界各地で現実の脅威となって現れはじめています。京都議定書の目標達成すら危うい日本は、有効な対策・政策をすぐに確実に実現していく必要があります。基調講演として「最新の地球温暖化問題についての科学的知見」を、国立環境研究所より詳細に報告いただきます。パネルディスカッションでは環境省等関係省庁、環境対策に積極的な事業者、そして消費者団体、環境NGO・NPOから、温暖化ガス排出削減を着実に実現するための具体的な政策・取り組みが提起されます。それを受け、私たちはどのような社会をめざし、立場の違いも超えてどのような対策を実現しているのか、会場の参加者を交えてディスカッションします。

長年の患者の訴えが認められた「東京大気汚染公害裁判」の経緯と成果、レジ袋削減活動など、暮らしに密着したテーマについても報告します。

13:15 ▶ 分科会担当団体活動報告

- 大気汚染訴訟やレジ袋削減など、この間の取り組みを報告

13:25 ▶ 基調講演 (独) 国立環境研究所 地球環境研究センター
温暖化対策評価研究室 主任研究員 藤野 純一さん

14:35 ▶ パネルディスカッション

- パネル報告 環境省/経済産業省/事業者(調整中)
- 市民団体から
 - 気候ネットワーク、公害・地球懇(京都議定書に関して)
 - 環境エネルギー政策研究所(自然エネルギー) ■ JACES(環境税等)
 - 京都の約束プロジェクト(政策評価・参画)
- 会場全体ディスカッション

16:45 ▶ 終了

(JACES:(NPO)「環境・持続社会」研究センター)

公共交通の安全

403号室

公共交通の安全と規制緩和の影響

最近、バスや鉄道、飛行機などの事故が多くなったと思われませんか。乗客数の多い乗物の事故は、一度に大勢の被害者を出してしまうため、その家族や知人など数知れない人々を悲しみの底に陥れています。事故に遭うまでまさか自分が事故に巻き込まれるとは、誰も思っていないでしょう。しかし、最近の公共交通機関の安全状況は安心して利用できるようなものではなく、何時、我が身に危険が及ぶのが全く分かりません。

10年ほど前から推進された運輸事業の規制緩和により、飛行機・鉄道・バス・タクシーなど次々に会社間の競争が激しくなり、コスト削減により安全性が脅かされているのも一つの要因です。

この「公共交通の安全」分科会では、こうした問題に詳しい埼玉大学の安藤陽教授をお招きしてお話をお聞きします。そして、現場で働いている方々の報告を交えながら、消費者からの視点や問題提起を明らかにしていきます。

13:15 ▶ 開会、開会挨拶

13:20 ▶ 講演「近年の公共交通の安全性とその背景について(仮題)」

埼玉大学経済学部教授 安藤 陽さん

14:40 ▶ パネルディスカッション

- JRや航空機等をめぐる現状報告、消費者からの要望・問題提起、そして安藤先生からのコメントや会場発言も交えながら、安全・安心な公共交通の在り方について考えていきます。

16:30 ▶ 終了

税・社会保障

402号室

安心してらせる税・社会保障を考える

当分科会は、格差社会の歪みを最も強烈に受けている方々の実態報告を受け、「税の再分配機能はどうなっているのか」「公平な負担とは何か」「社会保障費の財源確保のためには消費税の増税はやむを得ないのか」などをテーマに、参加者のみなさんと意見交換を行います。

税金は、私たちの暮らしを支えるために使うものです。それは、「誰が、どの程度負担をするのか」「誰にどのように還元するのか」が常に問われます。また、社会保障・福祉に必要な財源は、税金とともに保険料等でまかなわれていますが、同じように「誰が、どの程度負担し、誰に還元するのか」が問題になります。税金や社会保障・福祉制度における負担と給付のあり方は、私たちの生活に直結しています。

暮らしの問題は、今、ホットで重要な問題です。いっしょに考えてみませんか。

13:15 ▶ 開会、開会挨拶

13:25 ▶ 現場からの報告

- 「青年の生活はどうなっている?」いわて青年ユニオン書記長 平井 正史さん
- 「高齢者のくらしは?」元医療生協さいたま理事 倉橋 光男さん
- 「母子(ひとり親)家庭の生活はたいへん!」(調整中)

15:00 ▶ パネルディスカッション

- 報告者を交えて参加者と意見交換を行います。

16:30 ▶ まとめ

16:40 ▶ 終了

暮らしと憲法

501号室

格差社会を超えて未来へ、
今こそ暮らしの中に憲法を

「国民投票法」の成立により、憲法改正の議論に弾みがついたと言われていますが、その前に現在の憲法の理念を理解して、暮らしの中で息づかせる必要があるのではないのでしょうか。

今、ワーキングプアと呼ばれる貧困層が拡大しており、その多くが労働基準法すら守られない職場で働いています。未来を担う若者が使い捨てにされ、過労死・過労自殺に追い込まれるのは、「自己責任」なのでしょうか。憲法25条に規定されている健康で文化的な生活を営む権利は保障されていないのが実情です。しかし、こうした状況の中でも、既存の組織に頼らず自らの権利を獲得するために立ち上がる若者も出てきました。

この「暮らしと憲法」分科会では、立正大学の金子勝教授をお招きして生きる権利に焦点を当てながら憲法についてお話をいただき、生活保護の実態と若者たちの報告を交えて、憲法を守る意味について考えていきます。

18:00 ▶ 開会、開会挨拶

※暮らしと憲法は夜18:00からになります。

18:05 ▶ 講演「生きる権利と憲法(仮題)」

立正大学法学部教授 金子 勝さん

19:05 ▶ 報告 全国青年司法書士協議会 澤田 章仁さん
首都圏青年ユニオン書記長 河添 誠さん

19:45 ▶ まとめ

20:00 ▶ 終了